

郵便による入札における注意事項

社会福祉法人雄心会

1 社会福祉法人雄心会では、入札・契約制度の透明性、公平性、競争性の一層の向上と競争入札参加者の移動コストの低減や入札参加者、当法人双方の事務の効率化を図るため、指名競争入札に限り、郵便方式による入札を認めることとします。

ただし、指名競争入札であっても、契約の性質上、郵便による入札を認めない場合があります。

2 郵送の方法は、一般書留または簡易書留のいずれかの方法による郵送に限ることとし、郵送を申し出た場合、持参または指定した郵送方法以外の方法による入札は無効とします。

なお、必ず入札日の入札時間までに、到着するように郵送してください。期限を過ぎた入札書は、いかなる理由があっても受け付けません。

3 一旦郵送した入札書は、書き換え、差し替え又は撤回することはできません。

なお、郵便局から交付される「差出控え」は、入札・開札が終了するまで保管してください。

4 封筒及び入札書の記載方法は、次のとおりとします。

(1) 封筒及び入札書は、業務（工事）ごとに作成し、業務（工事）名が異なった場合は無効になることがありますので、業務（工事）名を十分に確認してください。

(2) 入札書は、住所、会社名、代表者職氏名を記入し、代表者印を押印してください。ただし、受任先を設けている場合には、受任者名で作成してください。（代表者、受任者名以外で作成した入札書は無効とします。）

(3) 入札書の日付は、入札日を記入してください。

(4) 入札書は必ず1枚とし、内封筒に1枚だけ封入してください。内封筒に入札書を2枚入れた場合は無効となります。

(5) 内封筒の表に件名、会社所在地、会社名、代表者名（受任先を設けている場合は、受任者名）を記入し、押印（裏面割り印）して下さい。

5 入札書を郵送した後であっても、開札までは辞退することができます。ただし、辞退届の提出が必要となります。

6 開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに出席者をもって再度入札を実施します。

7 問合せ先

北斗市清水川4番地1 介護老人保健施設いなほ内 社会福祉法人雄心会

担当：梅井、黒石

電話 0138-77-1700

FAX 0138-77-1600